



福岡県医第649号(地)
平成23年 6月 8日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

産業廃棄物管理票交付等状況報告書(平成22年度分)について

標記の件につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令(平成12年厚生省令第115号)が改正され、当分の間猶予であった産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等の状況報告が平成20年4月1日から義務付けられました。

つきましては、平成22年度の1年間に交付した産業廃棄物管理票の交付等の状況に関して報告書を作成の上、6月30日までに都道府県知事等(北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市内にある医療機関については各市長)にご提出いただきますよう貴会会員への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、

- 1)「福岡県庁ホームページ産業廃棄物管理票交付等状況報告書について」(URL:
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/c03/manifest.html>)に、「産業廃棄物管理票交付等状況報告とは」が掲載されておりますので、ご参照ください。
- 2)本報告書の提出に関しましては、提出方法及び提出期限等、毎年度同じ内容でありますので、本通知については来年度以降は発出しないこととさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。また、福岡県庁より本報告書の提出に関して変更等の通知があった場合は逐次お知らせいたしますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

地域環境保護担当理事 山下拓郎
会長 蒲池 壽

産業廃棄物管理票交付等状況報告書を医師会で取りまとめますので、6月27日(月)までに当医師会事務局へご提出ください。報告書の用紙は貴医療機関契約の運搬業者等より届くかと思いますが、上記県庁ホームページに掲載されておりますのでご利用ください。当医師会事務局にも置いております。報告書に捺印は不要です。電子マニフェストを利用されている場合は、本報告は必要ありません。